

東松山ぼたん園指定管理者募集要項等に関する質問の回答一覧

R5.8.10修正版

都市計画課

No.	質問	回答
1	仕様書P13 (3) 有料期間に関する業務 当該期間内の、「日毎の入園者数の実績」及び、「日毎のスタッフ配置人数実績」がございましたらお示してください。	資料①：令和5年度有料期間における日計入園者数およびスタッフ配置人数実績 (No.1関係) をご参照ください。
2	別紙4 収支決算書 決算書内の「預かり消費税」は人件費における消費税相当額という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	参考資料③ 第三者委託業務実績 業務ごとの委託金額をお示してください。	資料②：委託金額入り第三者委託業務実績 (No.3関係) をご参照ください。
4	今年度に予定されている改修計画がありましたらご教示ください。また、それによって来年度の維持管理業務数量に変更が生じる場合は、内訳をお示してください。	今年度実施予定の斜面地改修工事に伴い、下記のとおり維持管理業務数量に変更が生じます。 ボタン維持管理 約150株減 中低木剪定 約95株増 芝生管理 約870㎡増
5	募集要項P4 6.管理運営に要する経費 自動販売機に係る電気料を除きますとありますが、自動販売機の電気料金の精算方法をご教示ください。	精算は行いません。
6	募集要項P9 12.申請書類 (1) 申請書類 イ (様式1) 事業計画書の記載方法について、ページ数や記入方法等についての制限はございますか。	様式1 事業計画書に記載の項目順であれば、ページ数や記入方法についての制限はございません。
7	募集要項P9 12.申請書類 (1) 申請書類 ウ (様式2) 収支予算書の作成は「初年度分のみ作成」、「5年間の平均で作成」、「5年分個別に作成」の3通りが想定できますが、いずれの場合かをお示してください。	5年分個々に作成してください。

No.	質問	回答
8	別紙4 収支決算書 令和5年度分の予算書をお示しください。	資料③：令和5年度収支予算書（No.8関係）をご参照ください。
9	業務仕様書P1 2）植栽管理 過去の実績を拝見すると、高木の剪定や伐採に関しては支障枝や枯損木のみを行っているように見受けられますが、計画に際しても同様に考え、想定を大きく上回る剪定や伐採が必要になった場合は、費用負担について協議になるという考え方でよろしいでしょうか。	指定管理料の中で対応してください。
10	募集要項P5（2）指定管理料について 自主事業については、指定管理者の自主財源等をもとに指定管理者の経営努力により実施とあるが、指定管理料は充てないということでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	テラスやマーケットデッキにテナント出店を募る場合出店料はイベント規模に応じて、指定管理者の判断で出店料金の設定を変えることは可能でしょうか。	自主事業で実施する出店に係る出店料金の設定変更は可能です。
12	募集要項P2 4. 指定管理者の業務の範囲 (2)施設の運営に関する業務 キ イベントの開催 園内入場ゲート付近の舗装されていますスペースは、イベント等での利用は可能でしょうか。	イベント等での利用は可能です。
13	募集要項 P5（3）指定管理料の精算 自動販売機の年額の占有料をご教示ください。	指定管理者が設置する公園施設（自動販売機を含む）に係る使用料は免除としています。
14	募集要項P5（3）指定管理料の精算 自動販売機の販売実績をご教示ください。	資料④：自動販売機売上実績（No.14関係）をご参照ください。

No.	質問	回答
15	募集要項P6 各種保険 施設賠の補償額（対人、対物賠償のてん補限度額）に指定の金額は ありますか？	指定の金額はございません。
16	募集要項P10（1）選定手続き 東松山市指定管理者選定委員会の名簿をご教示ください。	資料⑤東松山市指定管理者選定委員会名簿（No.16関係）をご参照 ください。
17	業務仕様書P10 ③定期点検（劣化点検及び規準点検） 大型遊具の製造メーカーや詳細をご教示ください。	大型遊具の製造メーカーは、タカオ株式会社です。 大型遊具の詳細図は資料⑥：大型遊具詳細図（No.17関係）を、定 期点検結果は資料⑦：令和5年度定期点検結果（No.17関係）をご 参照ください。
18	募集要項P10（3）審査基準 審査基準の配点をご教示ください。	資料⑧：審査基準（No.18関係）をご参照ください。
19	業務仕様書P10 3）受水槽清掃点検 受水槽は1層式でしょうか？2層式でしょうか？また、受水槽の大き さと排出の容量をご教示ください。	園内には、トイレ用受水槽と散水用受水槽が設置されています。 トイレ用受水槽は、1槽式で容量は1.0m ³ です。 散水用受水槽は、1槽式で容量は6.0m ³ です。
20	業務仕様書P13 サ 保安警備 有料期間の保安警備の配置実績をご教示ください。	資料⑨：令和5年度有料期間における保安警備配置人数実績 （No.20関係）をご参照ください。
21	業務仕様書P13 ア 有料期間及び時間の決定 現在の期間以外に有料期間を設けることは可能でしょうか	東松山市都市公園条例第11条の規定により、有料期間については ぼたんの開花状況を考慮し決定することとなっています。よって、 有料期間については、抑制ぼたんを含めぼたんの開花時期のみとな ります。

No.	質問	回答
22	業務仕様書 参考資料③ 第三者委託業務実績（令和4年度） 一般廃棄物収集運搬処理と産業廃棄物収集運搬処理を委託しておりますが、一般廃棄物と産業廃棄物の現在の回収頻度をご教示ください	一般廃棄物は、毎週火曜日と金曜日に処理をしています。 産業廃棄物（混合廃棄物や廃プラスチック類）は、年3回（6月、12月、3月）に処理をしています。
23	業務仕様書 参考資料③ 第三者委託業務実績（令和4年度） 一般廃棄物収集運搬処理と産業廃棄物収集運搬処理を委託しておりますが、回収している廃棄物の内容をご教示ください	一般廃棄物は、紙ごみ、生ごみ（可燃・不燃ゴミ）、段ボール、木くず、除草ゴミ、落ち葉、剪定枝（細かく細断したもの）等があります。 産業廃棄物は、薬剤の容器（ガラスやプラスチック製）、ビン、缶、ペットボトル、肥料・客土の袋等があります。
24	業務仕様書 参考資料③ 第三者委託業務実績（令和4年度） 一般廃棄物収集運搬処理と産業廃棄物収集運搬処理を委託しておりますが、一般廃棄物と産業廃棄物の回収重量をご教示ください	一般廃棄物の回収量実績は、最小で約130kg、最大で約1,600kgでした。 産業廃棄物（混合廃棄物や廃プラスチック類）の回収量実績は、最小で約80kg、最大で約350kgでした。
25	業務仕様書 参考資料③ 第三者委託業務実績（令和4年度） 機械警備業務をセコム株式会社様に委託されておりますが、機械警備内システムの詳細をご教授ください。 こちらの契約は指定管理者が行うのでしょうか。また機械警備を入れている施設はどちらの建物でしょうか	機械警備業務内容は、防犯サービス及び火災監視サービスです。 機械警備業務の契約については、指定管理者が行ってください。 なお、現指定管理者が機械警備業務を委託している対象施設は管理事務所です。
26	業務仕様書 参考資料⑥ 今後修繕が必要と思われる箇所がありましたらご教示ください	市発注予定工事については、資料⑩：東松山ぼたん園における長寿命化対策工事予定（No.26関係）をご参照ください。 また、現指定管理者が今後予定している修繕工事については、遊具の塗装工事です。
27	別紙6 有料期間実績表 「来園者数（無料期間含む）」の来園者数は告知された日程に来園された人数でしょうか？	ご理解のとおりです。
28	別紙2 園内平面図 園全体のコンセントの位置がわかる図面をご教示ください	資料⑪：園内コンセント配置図（No.28関係）をご参照ください。

No.	質問	回答
29	<p>参考資料① 維持管理業務数量内訳書 芝生管理工 備考欄「自動草刈り機」の詳細をご教授ください</p>	<p>製品名：HUSQUVARNA AUTOMOWER 450X(ハスクバーナ オートモア) 指定管理者が代理店からリースしております。芝生地内に専用のワイヤーを埋設し、ワイヤーからの信号を受信することにより自動で稼働する充電式の芝刈り機です。 現在は、毎日19：00～24：00に稼働しています。</p>
30	<p>(様式1) 東松山ぼたん園指定管理事業計画書 事業計画書の各様式の順番が異ならなければ、レイアウト変更や枠など挿入して制作してもよろしいでしょうか</p>	<p>様式1 事業計画書に記載の項目順であれば、レイアウト変更や枠の挿入は可能です。</p>
31	<p>現在使用しているHP等の画像データなどを頂くことはできますでしょうか</p>	<p>市の媒体に使用している画像については使用可能ですが、借用書が必要となりますので広報広聴課へ申請してください。 一般社団法人東松山市観光協会の媒体に使用している画像については使用可能ですが、借用書が必要となりますので協会へ申請してください。 現指定管理者の媒体に使用している画像については使用可能ですが、本社への申請が必要となりますので株式会社西武造園広報担当(03-4531-3600)へ申請してください。</p>
32	<p>管理事務所の平面図や詳細図面をご開示ください</p>	<p>資料⑫：管理事務所詳細図 (No.32関係) をご参照ください。</p>
33	<p>月別の職員の稼働数をご教示ください</p>	<p>資料⑬：令和4年度月別職員稼働数実績 (No.33関係) をご参照ください。</p>